



**10月から
一般ごみのクリーン
センターへの直接搬
入には申請書が必要**

これまで、口頭で住所やごみの発生場所を確認していましたが、不適正なごみの搬入を防止するため、申請書制度へ移行します。

10月から計量所前に記入場所を設置しますので、「一般廃棄物搬入申請書」に、ごみの発生場所や種類、搬入者の住所などを記載してください。その際、免許証などにより本人確認を行います。

申請書は、9月からクリーンセンターのホームページでもダウンロードできますので、事前に記入し持参されるとスムーズです。

なお、領収書の様式は、宛名ではなく車番が記載されます。

問合せ先 岸和田市貝塚市クリーンセンター ☎072-436-5389

**消毒用肩掛け式
噴霧器の貸出**

台風、集中豪雨などによる床上・床下浸水の水害発生時に、衛生状態の悪化による感染症や食中毒の発生を予防するため、消毒用肩掛け式噴霧器を無料で貸出します。詳しくは、お問合せください。

対象 市内にある住居が水害により被災した市民
貸出期間 3日以内
※台数に限りがあるため希望日にそえない場合があります。
申込・問合せ先 廃棄物

**市施設の温室効果
ガス排出量の集計結果**

年度	温室効果ガス排出量
平成28年度	11,203,852kg-CO ₂
平成30年度	11,026,571kg-CO ₂

市では、市の業務に伴う温室効果ガス排出量について、「第4期貝塚市地球温暖化対策実行計画（平成28年度を基準に平成29年度から5年間で6.5%削減）」を策定し削減に取り組んでいます。

平成30年度の排出量は、28年度と比較して1.6%削減となりました。引き続き地球温暖化対策に努めます。

**合併処理浄化槽の
補助制度**

国道170号線（新外環状線）より山手の地域または市街地調整区域にお住まいのかたで、既存住宅の汲り便所・単独浄化槽を合併処理浄化槽に改造する場合には、改造費の一部を補助する制度があります。（新築は不可）

なお、補助金は予算内の先着順です。事前に

問合せ先 環境衛生課 ☎072-433-7186、ID:3024

**9月20日、26日は
動物愛護週間です**

犬や猫などのペットは正しく飼いましよう！

**秋の彼岸に
公園墓地無料バス運行**

秋の彼岸に無料小型バスを運行しますので、墓参や見学にご利用ください。（台風などにより運休する場合があります）
なお、期間中は大変混み合いますので、車でお越しの際は、必ず駐車場に停めてください。

運行日	水間観音駅発	公園墓地発
9月21日（土）・22日（日）	8:50	9:35
	9:50	10:40
	10:55	11:40
	11:55	12:40
	12:55	13:40
	13:55	14:40

運行区間 水間観音駅⇄公園墓地管理事務所前
問合せ先 市民課 ☎072-433-7280
公園墓地管理事務所 ☎072-447-2296

また、災害は突然起こります。いざという時のペットの安全や避難などについて考えておきましょう。



犬の飼い方
・吠え声や他人の迷惑にならないように注意しましょう
・ふん尿の始末は必ず行いましょう
・屋外に犬を連れて行くときは、必ずリードをつけましょう

猫の飼い方
・室内で飼いましよう
・首輪や迷子札、マイクロチップをつけましょう
・不妊、去勢手術をして飼いましよう

問合せ先 環境衛生課 ☎072-433-7186

**空き家の適正管理を
お願いします**

近年、空き家が増加しています。管理が十分でないことにより安全・衛生・景觀・防犯などの面において周辺の生活環境に支障をきたし、地域の活力や魅力が

低下するなど悪影響を及ぼしています。

また、管理が不十分なために他人に怪我を負わせた場合、空き家の所有者は損害賠償を求められる可能性があります。周辺環境に配慮した適正な管理をお願いします。なお、ご近所の空き家でお悩みのかたは、ご相談ください。

相談・問合せ先 まちづくり課 ☎072-433-7186

空き家無料相談会

空き家相談の専門家のNPO法人空き家コンシェルジュが対応します。空き家をお持ちのかたや空き家予防をお考えのかたは、何でもご相談ください。

日時 ①9月24日（火）②10月29日（火）、いずれも午後1時～4時（1組30分程度）
場所 職員会館多目的室
定員 各4組（定員になり次第締切）
費用 無料
申込・問合せ先 まちづくり課 ☎072-433-7186

商工・労働

「はかり」の定期検査を受けましょう

業務用（取引・証明）に使用する「はかり」は、計量法により2年に一度必ず定期検査を

検査日	検査会場
(午前10時30分～午後3時30分) 10月8日（火）・17日（木）	山手地区公民館
10月9日（水）・15日（火） 16日（水）・18日（金）	市役所第2別館 (混雑が予想されます)
10月10日（木）・11日（金）	産業文化会館

**生産性向上特別措置法
による「先端設備等導入計画」の認定**

市では市内中小企業者の生産性向上のための設備投資を促進するため、生産性向上特別措置法に基づき「導入促進基本計画」を昨年策定しました。

中小企業者は「先端設備等導入計画」を申請し認定を受けることで、固定資産税の特例措置などの支援を受けることができます。詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ先 商工観光課 ☎072-433-7193、課税課 ☎072-433-7186

中小企業退職金共済制度

この制度は、中小企業の従業員の退職金を国がサポートする社外積立型の退職金制度です。

●掛金月額は年齢、勤続年数に応じて選択できます
●国および市から掛金の助成を受けられます
●掛金は全額非課税で手数料も不要です
●社外積立だから管理も簡単です
●パートや家族従業員のことも加入できます
申込・問合せ先 (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234



募集 創業セミナー参加者

このセミナーは、貝塚市創業支援事業計画において3市の商工会議所と連携して開催する「特定創業支援等事業」です。セミナー受講者は、貝塚市・岸和田市・泉佐野市のいずれかで創業する場合に、支援制度を活用することができます。

日時	内容
9月22日（日） 午前10時～午後3時	創業の考え方 ビジネスプランの作成指導＜基本構成＞
9月29日（日） 午前10時～午後3時	販売促進活動の考え方・実施方法 成功を導く学びの姿勢と方法
10月6日（日） 午前10時～午後3時30分	創業に必要な資金と融資制度 誰でもわかる経営のための計数知識 金融機関からのご案内
10月20日（日） 午前10時～午後3時	ビジネスプランの作成指導＜詳細解説＞
10月27日（日） 午前10時～午後3時	ビジネスプランのプレゼンテーション

受講料 3,300円 **持物** 筆記用具、電卓
定員 20人（定員になり次第締切）
申込 氏名（フリガナ）・郵便番号・住所・電話番号・ファックス番号・Eメールアドレスを記入の上、ファックス・郵送・Eメールで
場所・申込・問合せ先 〒597-0094 二色南町4-7 貝塚商工会議所 ☎072-432-1101、Fax072-439-0401、Eメール kaizukacci@kaizuka-cci.or.jp